

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」

競技実施要項

1 競技運営

(1) 個人競技

- ア 陸上競技、水泳、フライングディスクは同一競技内で2種目まで出場できる。また、陸上競技および水泳はこれに加えて、リレー1種目に出場できる。なお、フライングディスクの2種目とは、アキュラシーのディスリート5またはディスリート7のいずれか1種目とディスタンスの計2種目である。
- イ 競技は原則として男女別に実施する。ただし、陸上競技の4×100mリレー、水泳の4×50mフリーリレーおよび4×50mメドレーリレー、フライングディスクのアキュラシー種目およびボッチャは除く。
- ウ 競技の組は8名以内とし、予選を行わず1回の決勝競技とする。ただし、卓球は4名以内のブロック、ボッチャは3チームまたは4チームのプールに分かれて行うこととし、競技方法は別に定める。
- エ 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手または他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。この場合、順位の決定および表彰は、障害区分および年齢区分別に行う。なお、ボッチャは障害区分によらずプールを形成し、各プールにて順位決定および表彰を行う。

(2) 団体競技

- ア バスケットボールおよびバレーボール（身体障害の部・知的障害の部）は男女別、バレーボール（精神障害者の部）は男女混合とし、他の競技は男女混合を可とする。
- イ 試合は、都道府県・指定都市の代表チームによるトーナメント方式とし、原則として3位決定戦を実施する。
- ウ 競技日程に支障がない範囲で、交流戦を実施することができる。

(3) 実施態度

開催地主催者が競技運営主管団体と協議の上、決定する。

(4) 開始式・表彰式

- ア 開始式
実施する場合は、選手のコンディション等に配慮して簡素に行う。
- イ 表彰式
 - (ア) 陸上競技、水泳、卓球(STT含む)、フライングディスク、ボッチャおよびボウリングは、隨時表彰を行う。
 - (イ) (ア)以外の競技は、競技終了後に行う。

(5) 競技記録および成績の発表等

各競技の記録および成績は、各競技会場内の記録速報板等に掲示するとともに、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会ホームページに掲載する。

(6) 抗議

- ア 競技上の抗議については、令和7年度(2025年度)に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）に定めるところによる。

イ 選手の出場資格、組合せおよび障害区分の適用については、抗議することはできない。

2 表彰

(1) 個人競技

各競技の組（卓球はブロック、ボッチャはプール）ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。ただし、ボッチャを除き、組に異なった障害区分および年齢区分がある場合は、その区分ごととする。

なお、陸上競技における視覚障害選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

(2) 団体競技

1位のチームに賞状および優勝杯を、2位および3位までのチームに賞状を、1位から3位までのチームの選手にメダルを授与する。

3 参加申込

(1) 申込方法

選手を派遣する都道府県・指定都市（以下「派遣者」という。）は、所定の参加申込様式の必要事項を記入し、申し込むものとする。

(2) 申込期限

令和7年（2025年）6月30日（月）必着とする。

(3) 提出先および問い合わせ先

〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2-1 大津合同庁舎5階

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

（滋賀県国スポ・障スポ大会局競技運営室競技第二係）

TEL：077-528-3326

FAX：077-528-4836

(4) 申込後の変更の取扱い

ア 個人競技

病気などでやむなく選手を変更する場合には、派遣者が令和7（2025）年7月20日（日）までに開催地主催者に文書で申し出、併せて新しく出場する選手の個人競技参加申込書を提出すること。その後の変更は認めない。

また参加を取り消す場合は、その都度、文書で開催地主催者に申し出ること。

イ 団体競技

病気などでやむなく選手を変更する場合には、派遣者が令和7（2025）年9月30日（火）までに開催地主催者に文書で申し出、併せて必要な書類を提出すること。その後の変更は認めない。

また参加を取り消す場合は、その都度、文書で開催地主催者に申し出ること。

4 番号布

(1) 個人競技に出場する選手は、競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。

ただし、水泳に出場する選手はADカード（所属選手団、氏名、出場種目等を記載し

- たもの)をもって番号布に代える。
- (2) 番号布(ADカードを含む。)は主催者が準備し、選手に配布する。
- (3) 番号布の布地の色は、障害別に次のとおり色分けし、数字は黒色とする。

なお、障害が重複している場合には、出場する障害部門の色の番号布を使用し、布の下端5cmに他の重複する障害部門の色を表示する。

ア 肢体不自由者	白
イ 視覚障害者	薄緑
ウ 聴覚障害者	黄
エ 知的障害者	桃
オ 内部障害者	水色
カ 精神障害者	薄茶

5 競技場への入退場

- (1) 係員の指示に従うものとする。
- (2) 出場選手の介助等のため競技場内に入場できる者は、あらかじめ主催者の許可を受けた者に限る。

6 公式練習

- (1) 期日
令和7年(2025年)10月24日(金)とする。
ただし、アーチェリーは令和7年(2025年)10月25日(土)に行う。
- (2) 時間および場所
別に定める。

7 その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議の上、競技別実施要領に定める。

附 則

この要項は、令和7年(2025年)2月28日から施行する。